

小浜川水系河川整備基本方針

令和7年12月

鹿児島県

目 次

1	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1)	流域及び河川の概要	1
(2)	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
ア	洪水，津波，高潮等による災害の発生の防止 または軽減に関する事項	3
イ	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 並びに河川環境の整備と保全に関する事項	3
ウ	河川の維持管理に関する事項	4
2	河川の整備の基本となるべき事項	5
(1)	基本高水並びにその河道及び洪水調節施設等への配分に関する事項	5
(2)	主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3)	主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	5
(4)	主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な 流量に関する事項	6
	(参考図)	
	小浜川水系概要図	7

1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

小浜川は、鹿児島県の薩摩半島北西部の長島本島に位置し、その源を出水郡長島町平尾萩ノ牟礼に発し、母良木川・矢櫃川・白木川等の支川を合わせて南西に流下し、東シナ海に注ぐ幹線流路長6.2km、流域面積12.1 km²の二級河川である。

小浜川流域の気候は西海型気候区に属し、冬季は暖かく、夏季は比較的涼しい海洋性気候を示す。流域の気温は、年平均17.5℃（1991年～2020年の鹿児島地方気象台阿久根観測所平均値）で、年平均降水量は2,237mm（1991年～2020年の鹿児島地方気象台阿久根観測所平均値）であり、全国平均の約1.3倍となっている。

流域の地質は、表層のほとんどに安山岩質岩石が分布し、上流から中流域の河川沿いの低平地に砂・礫・粘土層が分布する。

また、流域の地形は北西側が大起伏丘陵地、南西側が小起伏火山地となっており、上流から中流域の川沿いの低平地は三角州性低地となっている。

流域の土地利用は、全体の約70%が山地で占められており、畑・原野が約13%、水田が約11%、宅地等が約5%となっている。

小浜川の上流部は、集落が形成され、長島町の人口が集中している地域であり、中流部は峡谷区間で沿川には県道長島宮之浦港線が整備されている。また、下流部は水田地帯となっており、さらに河口部は、国道389号が南北を縦貫し、集落や港が隣接している。

ア 治水の概要

小浜川水系における治水事業については、昭和60年6月に小浜川改良工事全体計画を策定し、支川の矢櫃川合流点から、上流の平尾橋付近までの1,250mの区間において局部改良を行い、年超過確率1/5の規模の洪水を流下させる河川改修が完了した。

また、平成27年9月の関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことにより、平成29年1月に社会資本整備審議会から「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」の答申がなされたことを踏まえ、平成29年5月に「北薩地域の県管理河川における水防災意識社会再構築協議会」を設立、また、平成30年3月に「北薩地域の県管理河川の減災に係る取組方針」を策定し、洪水氾濫が発生することを前提として、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、河川管理者、気象庁、市町村等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、かつ計画的に推進している。

さらに、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、令和3年11月に「北薩地域流域治水協

議会」を設立、また、令和4年3月に小浜川水系に係る「流域治水プロジェクト」を策定し、河道掘削等のハード対策や水位情報の提供等のソフト対策をはじめ、あらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」の取組を推進している。

なお、近年、令和2年、令和3年の豪雨により、小浜川下流の蔵之元地区や、上流の平尾地区において、農地や家屋の浸水被害が発生している。

イ 利水の概要

小浜川の水利用については、これまで、慣行水利権のもと農業用水として利用されてきた。

近年では、大きな渇水被害はなく、河川水利用による大きな支障は確認されていない。

ウ 自然環境及び河川利用状況の概要

小浜川流域内の植生については、主にタブノキ・ヤブニッケイ二次林、スギ・ヒノキ・サワラ植林、竹林、畑雑草群落、水田雑草群落が分布している。また、中流部にはリュウキュウマメガキ、上流部にはミズマツバが確認されている。

魚類については、下流部ではニホンウナギやシマヨシノボリ等の回遊魚、カワムツやオイカワ等の淡水魚が生息している。また、上流部では、ニホンウナギやクロヨシノボリ等の回遊魚、ミナミメダカやドジョウ等の淡水魚が生息している。

鳥類については、カルガモ、コガモ、ミサゴ等が確認されており、川岸のチガヤ群落、ススキ群落は、サギ類やセキレイ類の餌場となっている。

小浜川の水質については、小浜橋では生物化学的酸素要求量（BOD）が1.0mg/Lを下回っており、また平尾橋では3.0mg/Lを下回っている。環境基準の類型指定はされていないものの、小浜橋はAA類型相当、平尾橋はB類型相当となり、良好な水質が確保されている。

河川の利用については、下流部では「長島トライジョギング大会」や「長島すいせんウォーク」が開催され、イベント時には小浜川の景観などが楽しまれており、中流部から上流部にかけても、沿川や渡河橋などから、河川を眺めて楽しめる状況となっている。また、小浜川中流部では、例年5月頃からホタルが観賞でき、見物客に楽しまれている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

気候変動の影響により水災害が頻発化・激甚化しており、また、小浜川水系では、近年、河川の氾濫による浸水被害が発生していることから、貴重な生命・財産を守り、地域住民が安心・安全に暮らせるよう河川等の整備を行う。

また、ミズマツバ等の希少な植物のほか、ニホンウナギやミナミメダカ等の貴重な生物が生育・生息・繁殖し、ホタルも観測されるなど、自然豊かな河川環境を保全・継承するとともに、流域や河川の歴史、地域の文化等を踏まえ、魅力ある川づくりを目指すため、関係機関や地域住民との連携を図り、河川の多様性を意識しつつ治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。

このような考え方のもと、河川整備等の現状や、河川環境の保全等を考慮し、また、関連地域の社会・経済情勢の発展に即応できるよう、河口まで一貫した計画に基づき、河川の総合的な保全と利用を図る。

ア 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関しては、小浜川水系の流域内の資産状況、土地利用状況等の動向を勘案し、年超過確率1/10の確率規模で、かつ気候変動の影響により予測される降雨量の増加を考慮した洪水を安全に流下させることを目標とする。その際、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の保全等に努める。

あわせて、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しても被害の軽減を図るため、洪水浸水想定区域の指定による水害リスク情報の充実や、河川砂防情報システムを十分に活用した雨量や水位情報の提供など、関係機関や地域住民との防災情報の共有を図るとともに、それらと連携した水防体制の強化、防災教育・訓練の支援等、ソフト対策の充実に努める。

また、河口部については、今後発生が予測される地震・津波に対して、関係機関や地域住民と連携を図りながら、ハード・ソフトの両面から総合的な防災・減災対策を推進する。

イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、小浜川水系において、慣行的に農業用水に河川水が利用されているが、これまで大規模な渇水被害は生じておらず、今後の水利調整のための低水管理上の喫緊の課題がないことから、引き続き、河川の適正な利用状況を確認しながら、流水の正常な機能に必要な流量について、今後、更なる検討に努めるものとする。

河川環境の整備と保全については、治水・利水面との調和を図り、流域の動植物

の生息・生育・繁殖環境の保全に努める。また、人々に潤いを与える良好な河川景観を確保するなど、地域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じるような川づくりを進めるとともに、地域と一体となった河川環境整備のための協力体制の構築に努める。

また、外来生物については、関係機関と連携して移入回避や必要に応じて駆除等に努める。

水質については、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、関係機関や地域住民と連携を図りながら水質保全に努める。

ウ 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、洪水等による災害発生の防止または軽減、水利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備及び保全の観点から、地域特性を踏まえ適切に行っていくものとする。

また、堤防・樋門等の河川管理施設の機能を確保するため、巡視点検、維持補修などを適切に行う。

2 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設等への配分に関する事項

基本高水のピーク流量については、既往洪水や河川の規模、流域内の人口・資産などを踏まえ、県内河川とのバランスを考慮して、年超過確率1/10確率規模の洪水について検討し、かつ気候変動の影響により予測される降雨量の増加を考慮した結果、基準地点おはまの小浜橋地点において250m³/sとする。

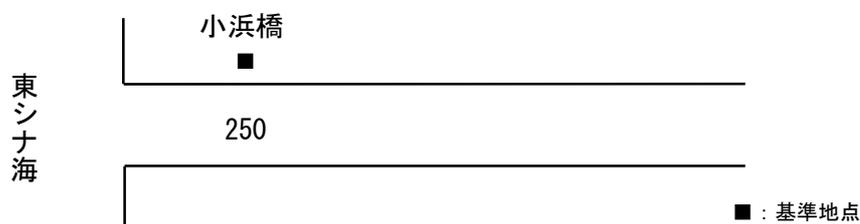
基本高水のピーク流量等一覧表

(単位：m³/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設等による調節流量	河道への配分流量
小浜川	小浜橋	250	0	250

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

小浜川における計画高水流量は、基準地点の小浜橋において250m³/sとする。



小浜川計画高水流量図 (単位：m³/s)

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

小浜川水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P. (m))	川幅 (m)	摘要
小浜川	小浜橋	0.20	2.50	20	基準地点

(注) T.P.：東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

小浜川における既得水利としては、農業用水としての慣行水利がある。

小浜橋地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、利水の状況、動植物の生息・生育・繁殖環境、流水の清潔の保持、景観などを考慮する必要がある、今後、農業用水の利用実態の把握、流量観測データ等の蓄積などに努め、さらに検討を行った上で設定するものとする。

(参考図) 小浜川水系概要図

